

「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」 (国保基盤強化協議会) について

1. 趣旨

- 国民健康保険制度のあり方については、地方団体の意見を十分に伺いながら検討を進める必要があることから、平成23年2月以降、厚生労働省（政務三役）と地方（知事・市長・町村長の代表）との協議を開催し、国民健康保険法の改正や社会保障・税一体改革による低所得者への財政支援の拡充等について、検討し結論を得てきたところである。
- 先般とりまとめられた社会保障制度改革国民会議報告書を踏まえ、平成25年12月5日に成立した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（以下「プログラム法」という。）においては、国民健康保険制度のあり方を含む医療保険制度改革について、「平成26年度から平成29年度までを目途に順次講ずるものとし、このために必要な法律案を平成27年に開会される国会の常会に提出することを目指すものとする」とされている。
- このため、プログラム法に掲げられた内容の具体化に向けて、国保基盤強化協議会を再開することとする。また、併せて、事務レベルのワーキンググループ（WG）も再開する。

2. 協議事項

- ① 国民健康保険の財政上の構造問題の分析とその解決に向けた方策
- ② 国民健康保険の運営に関する業務に係る都道府県と市町村の役割分担のあり方
- ③ その他、地方からの提案事項

3. メンバー

- 【厚生労働省】 厚生労働省 政務三役
- 【地方代表】 栃木県知事、高知市長、井川町長（秋田県）

4. その他

- 当会合の庶務は、厚生労働省保険局において処理する。
- その他当会合の運営に関し必要な事項は、当会合が定める。

国保基盤強化協議会の構成員(案)

政務レベル協議

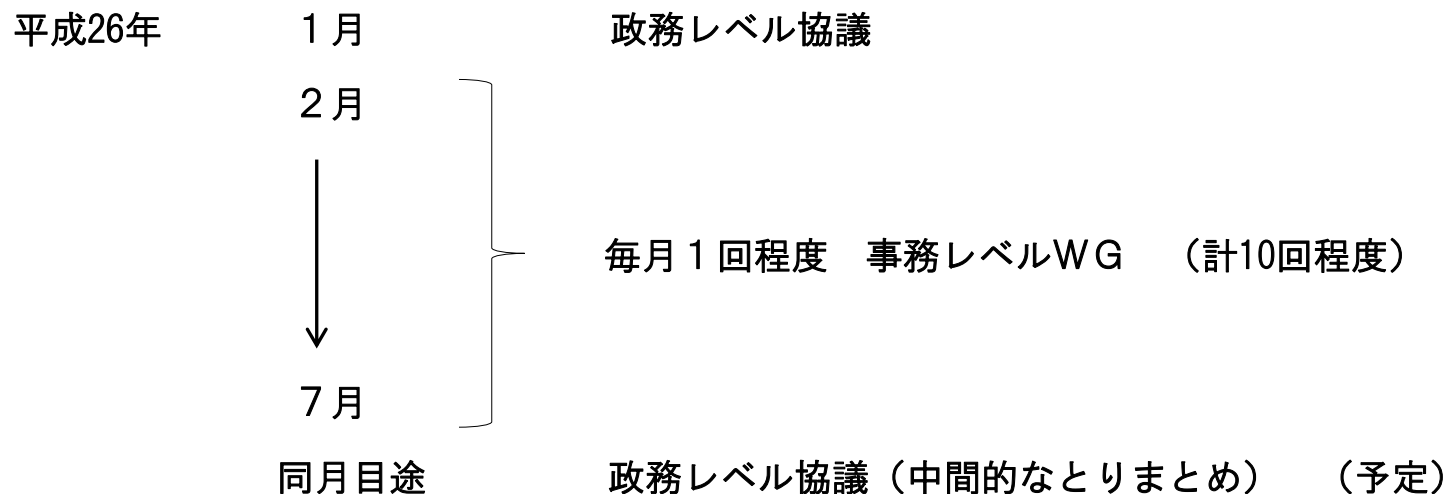
- 【厚生労働省】 厚生労働省 政務三役
- 【地方代表】 栃木県知事、高知市長、井川町長（秋田県）

事務レベルWG

- 【厚生労働省】 厚生労働省保険局
総務課長、国民健康保険課長、高齢者医療課長、調査課長
- 【地方代表】 （全国知事会推薦）… 5 都道府県
（全国市長会推薦）… 4 市
（全国町村会推薦）… 4 町村

- ※1 会議の庶務は、国民健康保険課が、関係課の協力を得て行う。
- ※2 政務レベル協議は、冒頭撮り、一般傍聴可、議事録及び資料はHP公開とする。
- ※3 事務レベルWGは、議事・資料とも非公開とする。

今後の進め方(案)



※ 平成26年8月以降の協議の進め方については、議論の状況等を踏まえ、改めて協議する。

〔留意点〕

- (1) 政務レベル協議は、議論のキックオフ(平成26年1月)と中間的なとりまとめ(平成26年7月目途)時に開催することを基本とするが、WGにおける検討の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて開催することとする。
- (2) 事務レベルWGについては、上記のスケジュールに沿って月1回程度開催し、課題や取組の方向性を検討・整理し、政務レベル協議に付す。